

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

7年8月15日

米子市議会議長様

（会派の場合）

会派名

代表者氏名

提出者氏名

（議員の場合）

議員名

蒼生会

稲田 清 (印)

奥岩 浩基 (印)



(印)

下記のとおり報告します。

記

項 目	☐ 現地調査 ☒ 行政視察 ☐ 要請・陳情活動 ☐ 研修会への参加 ☐ 会議への参加
参 加 者	門脇 一男、奥岩 浩基、塚田 佳充、渡辺 穰爾
期 日	令和7年8月4日から令和7年8月6日まで
[視察等年月日・場所・内容] [視察の目的] [視察等要旨] [視察等（説明）要旨に対する考え方及び本誌の事務作業に参考になる点] ※別紙のとおり	
経 費	旅 費 @ =404,158 円 土産代 = 9,936 円 タクシー代 =21,390 円 合 計 435,484 円

（注）氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

行政視察等報告書

【視察等年月日・場所・内容】

- ・視察年月日 令和 7 年 8 月 4 日（月） 午後 2 時～3 時 30 分
- ・視察場所 鶴岡市役所櫛引庁舎（座学）及び 黒川橋撤去工事現場（現地視察）
- ・視察内容 黒川橋集約化・撤去事業について

【視察等の目的】

現在、米子市では老朽化の進行が著しい日野橋(旧日野橋)の存続や廃止についての議論がなされているが、それらを含めた今後の日野橋のあり方を検討する上で、撤去事業が進行中の黒川橋の事例を調査し説明を受け、日野橋のあり方について参考とすることを目的とした。

【視察等要旨】

黒川橋は橋長が 300.8m、幅員が 4.6m の R C 橋で、昭和 10 年に竣工し、昭和 59 年から修繕を行いながら長寿命化を図ってきたが、老朽化の進行により耐久性や耐荷性に問題が生じ、平成 23 年には国から早期に撤去をすべきと指導を受けた。その後、庁内で検討会を立ち上げ今後の方針の検討に入り、平成 26 年には 10 年後に解体・撤去の方針を決定した。

平成 27 年には周辺地区の会長、副会長、区長への説明を行い、解体撤去へ「承諾」をされ、平成 28 年には周辺や地元自治体への説明を行い「やむを得ないと承諾」されている。その後も意見集約などを行い、計 3 年間という時間を掛けた説明や話し合いの場を持たれている。

当初の計画では令和 7 年 3 月に撤去工事完了の予定であったが、諸事情により工期遅延となっている。

撤去後の周辺整備については、400m 上流の王祇橋に機能を集約し、また、黒川橋撤去に伴い、王祇橋に迂回する通過交通が住宅街を通過することになり、特に子どもたちの通学の安全を確保するなど、対策を講じている。

【視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点】

昭和4年に造られ、老朽化の進行が著しい日野橋の存廃については、令和7年2月に橋周辺の春日、巖、車尾の3地区で説明会を実施し、存続を求める声が大半を占めた。同じく2月に無作為抽出して行った18歳以上の市民約3千人に実施したアンケートでは「早期に撤去するか、いつかは撤去すべき」が約53%を占め、地元住民と市内全域では、思い入れに温度差が大きいことが明らかとなった。一方で、日野橋はP C B除去工事により耐用年数が20年程度延びることにもなっている。

以上のことから日野橋の存廃については拙速に結論を出すのではなく、鶴岡市の黒川橋のように時間を掛けて地元のみならず市域全体へも丁寧な説明や意見交換を行い、議論を深めながら合意形成を図るべきと考える。

繰り返しになるが、今回の視察において日野橋の存廃については拙速に結論を出すべきではないと強く感じた。

[視察等年月日・場所・内容]

- ・ 日時：令和7年8月5日(火)9:30～12:00
- ・ 視察場所：
 1. 新潟市ふるまち庁舎（座学）
 2. MGC 三菱ガス化学アイスアリーナ（現地視察）
- ・ 内容：新潟市がPPP（官民連携）により整備・運営するアイスアリーナの事例について、経緯、運営実態、成果及び課題の説明を受け、施設設備や運営体制、収益確保策等を現地調査した。

[視察等の目的]

本視察は、米子市における公共施設整備・運営の効率化、スポーツ振興、交流人口増加の方策検討に資するため、PPP（DBO方式）による整備・運営事例を調査し、事業手法や収益確保策、地域振興効果等について本市の参考とすることを目的とした。

[視察等要旨]

新潟市では、平成15年に民営のアイススケートリンクが閉鎖後、市民からのスケートリンク設置要望があり、その後の市の調査や市長選挙での公約を契機として、PPP（DBO方式）による事業化が進められ平成24年度に着工、翌平成25年に施設オープンとなった。当初はPFI方式も検討されたが、前例のなさや民間所有権による依存度増加の懸念から、設計・建設・運営を一括発注するDBO方式を採用された。専門業者の参画により効率的な施設設計と高品質なサービスを確保し、性能発注による予算削減も可能となった。また、整備期間は16か月に短縮され、冷凍設備には民間ならではの省エネ手法が導入されるなど、環境面での想定外の効果も得られた。

活用事例としては、大会・合宿・アイスショーの開催による交流人口拡大や市PR効果、小学校や保育園への利用助成による氷上スポーツ体験学習の定着が挙げられる。一方で、昨今の電気代の高騰等による運営コスト増、人件費負担が課題であり、利用料改定も検討中である。

指定管理期間は15年間で、大規模修繕を行わない前提としている。総工費は22億円で国・県補助はなく、起債を含む単独財源とTOTO助成金によるものであった。利用者数は年間9万人超（コロナ前は10万人超）でありコロナ前まではまだ回復していないが、近年は酷暑の為、夏場の利用者が伸びてきているとのことであった。

現地視察したアイスアリーナは、常設約300席、仮設席を加えると最大1,800～1,900席での利用が可能、製氷機は電気自動車型で、給湯はガスボイラーを使用されている。開館当初は結露が問題であったが、屋根への断熱材追加で改善された。ネーミングライツ収入（年額1,200万円）や太陽光発電売電（年間約2,000万円）により安定した自主財源を確保しており、さらには、地元大学や社会人チームに加え、夏季は関東圏の大学ホッケー15チームが合宿で利用があり、貸し切り収入も安定財源となっている。

[視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点]

本事例は、DBO方式により短期間で高品質な施設を整備し、運営効率化を実現した官民連携の好事例であった。性能発注によるコスト削減、省エネ設備の導入、ネーミングライツや再生可能エネルギーによる収益確保は、本市における施設整備・運営においても有効な手法と考えられる。また、全国大会や合宿誘致、学校教育との連携によるスポーツ振興は、交流人口拡大と地域PRの両立に寄与しており、本市における地域活性化のモデルとなり得る。今回は夏季に訪れたが、暑さを避ける為、多くの方の利用もあり、夏場の親子

の居場所にも寄与しており、本市においても暑さを避けつつ、親子で楽しめる施設の利活
用法として非常に参考になった。

年月日 令和7年8月5日

場 所 新潟県庁

内 容 新潟美食旅（ガストロノミー）の取り組みについて

〔視察等の目的〕

近年、注目を集めている観光スタイルであり、観光庁も進めているため日本各地で様々な取り組みが行われています。同じ日本海側であり、食材・食文化が共通し昨年度そのガストロノミーツーリズムの取り組みが「スポーツ文化ツーリズムアワード」特別賞を受賞された新潟県に伺い視察を行うこと。

〔視察要旨〕

- ① どの様に進めているか、新潟県観光立県推進条例に基づく「観光立県推進行動計画」を策定されており、重点方針の「地域資源の特性を活かしたツーリズムの推進」施策としてガストロノミーの更なる推進が行われていた。
- ② 新潟美食旅（にいがたガストロノミー）で食を通じた地域のストーリーを伝える取り組みで「ガストロノミー」とは地域の風土や文化、歴史を表現した料理のことであり料理を通じてその地域を知ることと新潟の料理人が新潟の食材を使い、風土や歴史、文化伝統を作る。旅人がその一皿を食べるといことは、料理を通じて新潟を旅するという取り組みについて
- ③ 「新潟ガストロノミーアワード」による新潟らしい優れた飲食店、旅館、ホテル、特産品を表彰することで県内の機運醸成とPRを兼ねた取り組みについて
- ④ 新潟ガストロノミーアワード受賞店をめぐる旅行商品造成支援の取り組みについて

〔視察等（説明）等要旨に対する考え方及び米子市に参考になる点〕

現在、新潟県おける取り組みは全国的にも先進であり、造成された旅行には6社が申請し5社催行され222名の参加者があった。計画に位置図けているため県内全店を対象とするのではなくガストロノミーに参加する者に限定した行政の支援が行えるのであり、また観光庁の補助金も年々充実し新潟県には観光庁の職員も派遣されていた。

米子市は、新潟県と食材等が共通しており同レベルの取り組みが可能である。またガストロノミーツーリズムはフランス発祥の旅行のスタイルであり、インバウンドにも効果があり今後必要な取り組みとなると考えます。しかし新潟県においても県民への周知ができていないという説明があり、同時に市民への周知も必要です。また、食材のことを考えると中海宍道湖市長会または鳥取県と共催することが重要となります。

米子市議会 会派蒼生会 行政視察報告書（高崎市）

視察日時 令和7年8月6日 午前9時より午前10時半まで

場所 高崎市高浜クリーンセンター

内容 高浜クリーンセンターについて

[視察等の目的]

高浜クリーンセンター新施設の処理フロー（搬入動線・計量・焼却・資源化）と安全・環境対策を把握し、余熱・発電の活用（自家発電・売電・温水供給等）の実装状況と収益・地域貢献の両立を学ぶ。

[視察要旨]

（１）搬入・防災

- ・川沿い立地のため1m高さを上げて防災配慮のもと、個人搬入や業者搬入の動線を分離。計量器を増設しピーク時の渋滞緩和を図っている。

（２）余熱・発電

- ・自家発電（約8,500kW規模）、余剰電力は売電し安定収入を確保。隣接施設へ温水・床暖房を供給、温水プール等への活用も構想。

（３）環境対策

- ・バグフィルタ、活性炭・消石灰吹込、急速冷却塔などでダイオキシン臭気対策を徹底。搬入部はエアカーテン等で臭気漏れ抑制。

(4) 地域連携

- ・平成24年から地域代表との意見交換会を継続。見学受入れ（学校等多数）を通じて理解促進。

[視察等（説明）要旨に対する考え方及び米子市に参考になる点]

新高浜クリーンセンターは、防災面や環境対策を重視しつつ、発電・熱利用を最大限活用することが計画されている。

また、地元住民との意見交換を継続し、地域貢献と環境保全を両立する施設を目指していることが分かった。可燃ごみ処理と不燃ごみ処理が一つの施設で完結でき、搬入・搬出も一般用と業者用に分離されておりとても分かりやすくなっているのが最大の特徴である。西部広域管理組合において新しいクリーンセンター候補地を巡って議論されておりますが、本市も地元住民と意見交換を継続的に行い、地域貢献と環境保全を両立できる施設を目指し取り組むべき案件だと強く思った。今後も西部広域管理組合議員と意見を交わしながら、新高浜クリーンセンターと同等な施設を目指して、邁進していきたい。今回の視察は大変有意義なものであった。

旅費計算表

蒼生会・会派行政視察

山形県鶴岡市、新潟県、新潟県新潟市、群馬県高崎市

令和7年8月4日～令和7年8月6日 (2泊3日)

月 日	区間	鉄道路線 名	区 間 数	目的地までの キロ数	運賃	グリーン	急行料	金	宿泊手当 (朝食夕食付の額)	宿泊費
8/4 (月)	米子空港～羽田空港 (視察)	ANA	776.0		18,980					
	羽田空港～庄内空港	ANA	489.0		18,450					
	鶴岡駅～新潟駅	JR	140.7				2,090			
8/5 (火)	新潟駅～高崎駅	JR	228.9					4,260	800	13,300
					7,700					11,700
8/6 (水)	高崎駅～東京駅	JR	105.0							
	東京駅～品川駅	JR	6.8					3,240		
	品川駅～羽田空港	京急	14.5		327					
	羽田空港～米子空港	ANA	776.0		18,980					
計	議員旅費			100,627	64,437	0	2,090	7,500	1,600	13,300
随出	随席議員			0						11,700

議員旅費	100,627	×4名＝	402,508	円	自宅～米子空港までの自家用車 4km×25円×2＝	200	円(門脇議員:片道4km)
土産代	2,484	×4カ所＝	9,936	円	自宅～米子空港までの自家用車 18km×25円×2＝	900	円(奥岩議員:片道18km)
タクシー代	21,390	＝	21,390	円	自宅～米子空港までの自家用車 8km×25円×2＝	400	円(塚田議員:片道8km)
①合計	433,834			円	自宅～米子空港までの自家用車 3km×25円×2＝	150	円(渡辺議員:片道3km)
②合計						1,650	円

①+②＝ 435,484 円

行政視察行程（会派：蒼生会 4名）

月 日	行 程	宿 泊 先
8 / 4 (月)	8:50 10:10 11:05 12:05 14:00 米子空港 == 羽田空港 == 庄内空港 == 鶴岡市櫛引庁舎 ANA384 便 ANA395 便 タクシー (約 30 分 : 21km)	昼食・鶴岡駅付近 【タクシー】 ・鶴岡タクシー ☎0235-64-1333
	鶴岡市行政視察 午後 2 時から 3 時 30 分まで 【調査項目】 黒川橋補修事業について 【場 所】 鶴岡市役所櫛引庁舎	【ホテル】 アパホテル&リゾート〈新潟駅前大通〉 ☎0570-011-125
	鶴岡市櫛引庁舎 == (途中黒川橋を見学) == 鶴岡駅 == 新潟駅 == ホテル 送迎あり (櫛引庁舎～黒川橋～鶴岡駅までの区間) JR 特急いなほ 12 号新潟行 タクシー (4 分)	
	9:15 ホテル == 新潟市役所 (ふるまち庁舎：中央区古町通 7 番町 1010) タクシー ※座学場所が変更になりましたので、ご注意ください。	昼食・県庁付近 【タクシー】 ・万能タクシー ☎02-5247-5211 ・日の出交通 ☎02-5249-2111
8 / 5 (火)	新潟市行政視察 午前 9 時 30 分から 12 時まで 【調査項目】 「アイスアリーナ」について 【内 容】 市役所で座学 (9:30～10:30) のちアイスアリーナ視察 (10:30～12:00)	【県議会事務局：石田様】 ☎ 025-226 - 3385
	アイスアリーナ == 新潟県庁 ※新潟市のマイクロバス移動⇒新潟県庁まで送迎して頂ける	
	新潟県行政視察 午後 1 時 30 分から 3 時まで 【調査項目】 「ガストロノミーツーリズム」について 【待ち合わせ】 新潟県庁議会棟	【ホテル】 アパホテル 〈高崎駅前〉 ☎0570-052-911
	15:00 15:38 16:41 新潟県庁 == 新潟駅 == 高崎駅 == ホテル タクシー約 12 分 (3.6 km) JR 新幹線とき 328 号東京行 徒歩 1 分	

8/6 (水)	8:15 ホテル＝＝＝＝＝高浜クリーンセンター タクシー30分(約12km)	【タクシー】 ・上信ハイヤー ☎02-7322-1212
	高崎市行政視察 午前9時から10時30分まで 【調査項目】 高浜クリーンセンターについて	
	高浜クリーンセンター＝＝＝＝＝高崎駅＝＝＝＝＝東京駅＝＝＝＝＝品川駅＝＝＝＝＝羽田空港＝＝＝＝＝米子空港 タクシー約30分 JR 新幹線とき316号東京行 JR 東海道本線小田原行 京急本線快特羽田空港行 ANA385便 11:37 12:28 12:47 12:54 13:05 13:27 15:25 16:45	
		昼食・羽田空港